



熊本県公報

第 1 2 4 1 4 号

平成 27 年 5 月 1 日 (金)

(毎週 火・金発行)

目 次

告 示	
○管理美容師資格認定講習会及び管理美容師資格認定講習会の指定	(薬務衛生課) 1
○種畜証明書の書換交付に伴う通報	(畜産課) 1
○種畜証明書の書換交付に伴う通報	(〃) 2
○生活保護法に基づく指定介護機関の指定	(社会福祉課) 2
公 告	
○熊本県庶務事務システム保守等業務に係る随意契約の相手方の決定	(総務事務センター) 2
○荒尾都市計画道路の変更(荒尾市決定)	(都市計画課) 3
○都市計画法による開発行為に関する工事の完了	(建築課) 3
○大規模小売店舗立地法に基づく新設届出に対する市町村からの意見	(商工振興金融課) 3
○道路の位置指定	(建築課) 3
○構造計算適合性判定の業務の一部の休止の許可	(〃) 4
○農用地利用配分計画の認可申請があった旨の公告	(農地・農業振興課) 4
登 載 依 頼	
○博物館の変更登録	(文化課) 4
○樹木等保護業務入札結果	(装飾古墳館総務課) 5
○樹木等保護業務入札結果	(〃) 5
○樹木等保護業務入札結果	(〃) 5
○樹木等保護業務入札結果	(〃) 6
○直接請求の連署基準数	(選挙管理委員会) 6

告 示

熊本県告示第 4 5 0 号

理容師法(昭和 2 2 年法律第 2 3 4 号)第 1 1 条の 4 第 2 項に規定する管理美容師資格認定講習会及び美容師法(昭和 3 2 年法律第 1 6 3 号)第 1 2 条の 3 第 2 項に規定する管理美容師資格認定講習会として次のとおり指定したので告示する。

平成 2 7 年 5 月 1 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 講習会の主催者の名称及び所在地
 - (1) 名称 公益財団法人理容師美容師試験研修センター
 - (2) 所在地 東京都江東区有明三丁目 7 番 2 6 号
- 2 講習会の日程等
 - (1) 日程

平成 2 7 年 1 0 月 2 6 日(月)、1 1 月 9 日(月)及び 1 1 月 1 6 日(月)
 - (2) 講習科目
 - (ア) 公衆衛生
 - (イ) 理容所又は美容所の衛生管理
 - (3) 講習会の会場

熊本県労働会館(熊本市中央区九品寺一丁目 1 7 - 9)
 - (4) 受講料

1 8, 0 0 0 円

熊本県告示第 4 5 1 号

家畜改良増殖法(昭和 2 5 年法律第 2 0 9 号)第 8 条第 1 項の規定により農林水産大臣から次のとおり種畜証明書を交付した旨の通報を受けたので、同条第 2 項の規定により公示する。

平成 2 7 年 5 月 1 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

証明書番号	申請の事由	変更後	変更前
11346999690	種畜の飼養者の住所及び氏名または名称の変更	熊本県宇城市豊野町巢林538 株式会社杉本本店	鳥取県東伯郡琴浦町大字出上14 独立行政法人家畜改良センター鳥取牧場
11346999737	種畜の飼養者の住所及び氏名または名称の変更	熊本県宇城市豊野町巢林538 株式会社杉本本店	鳥取県東伯郡琴浦町大字出上14 独立行政法人家畜改良センター鳥取牧場

熊本県告示第452号

家畜改良増殖法（昭和25年法律第209号）第8条第1項の規定により農林水産大臣から次のとおり種畜証明書を交付した旨の通報を受けたので、同条第2項の規定により公示する。

平成27年5月1日

熊本県知事 蒲島郁夫

証明書番号	申請の事由	変更後	変更前
11336360233	種畜の名前の変更	春光栄	栄
11393076214	種畜の名前の変更	春光晴	春光
11344499673	種畜の名前の変更	久忠安	金久
11356869914	種畜の名前の変更	久茂国	清明18

熊本県告示第453号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により指定介護機関として次のとおり指定したので、生活保護法第55条の3（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により告示する。

平成27年5月1日

熊本県知事 蒲島郁夫

（訪問介護）

事業者の名称及び主たる事務所の所在地	事業所の名称及び所在地	指定年月日
株式会社ふく寿 八代市緑町12番地6	訪問介護事業所まりん 八代市港町3-2	平成27年2月25日

（介護予防訪問介護）

事業者の名称及び主たる事務所の所在地	事業所の名称及び所在地	指定年月日
株式会社ふく寿 八代市緑町12番地6	訪問介護事業所まりん 八代市港町3-2	平成27年2月25日

公 告

熊本県公告第285号

特定調達契約につき、随意契約の相手方を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。）第11条及び熊本県物品等又は特定役務の調達手続に関する規則（平成7年熊本県規則第51号）第11条第1項の規定により、次のとおり公示する。

平成27年5月1日

熊本県知事 蒲島郁夫

- 1 特定役務の名称及び数量
熊本県庶務事務システム保守等業務委託 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
熊本県総務部総務私学局総務事務センター

- 郵便番号862-8570 熊本県熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
- 3 随意契約の相手方を決定した日
平成27年3月30日
- 4 随意契約の相手方の氏名及び住所
日本電気株式会社熊本支店
熊本県熊本市中央区水道町8番6号
- 5 随意契約に係る契約金額
27,042,120円（うち消費税及び地方消費税の額2,003,120円）
- 6 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 7 随意契約の理由
特例政令第10条第1項第1号の規定による。

熊本県公告第286号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定により荒尾市から荒尾都市計画道路（荒尾北インター線）の変更に係る図書の写しの送付を受けたので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により熊本県土木部道路都市局都市計画課において公衆の縦覧に供する。
平成27年5月1日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

熊本県公告第287号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。
平成27年5月1日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
合志市須屋字孤平1793番1、同1793番3、同1793番4、同1793番5、同1795番、同1796番、同1797番2の一部、里道及び水路の一部
2,884.40平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名（名称）
菊池郡菊陽町武蔵ヶ丘三丁目6番6号
三宅淳二

熊本県公告第288号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第5条第1項の規定による届出について同法第8条第1項の規定により八代市から意見を聴取したので、同条第3項の規定により次のとおりその概要を公告し、当該意見書を縦覧に供する。
平成27年5月1日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
（仮称）スーパー・キッド八代古閑中町店
八代市古閑中町1210ほか
- 2 八代市から聴取した意見の概要
（1）交通に関する事項
ア 立地店舗が接する道路は、交通量が多い道路であることから、交通渋滞の悪化及び接触事故の増加が懸念されるため、夕方の買い物客が増加する時間帯には常時交通整理員を配置し、歩行者及び自転車の安全性の確保が必要である。
イ 入店及び退店時に接触事故の発生や交通渋滞の悪化が懸念されるため、分かりやすい大きな誘導看板を設置する必要がある。
（2）街並みづくり等への配慮
出店予定地の周辺は新興住宅地であり、出店に伴う夜間までの営業は、光害による安眠妨害が懸念されるため、必要のない照明は消灯する等の対策が必要である。
- 3 意見書の縦覧場所及び縦覧期間
熊本県商工観光労働部商工労働局商工振興金融課及び熊本県南広域本部八代地域振興局振興課
平成27年5月1日から平成27年6月1日まで

熊本県公告第289号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定による道路の位置の指定を次のとおり行った。
平成27年5月1日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 築造者の住所 菊池郡菊陽町大字津久礼506番2
- 2 築造者の氏名 士野土木株式会社
- 3 道路の位置 菊池郡菊陽町大字津久礼字上屋敷444番1
- 4 道路の幅員 4.00メートル
- 5 道路の延長 34.42メートル
- 6 指定年月日 平成27年3月27日
- 7 指定番号 熊本県指令北景建第215号

熊本県公告第290号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第77条の13第1項の規定により構造計算適合性判定の業務の一部の休止を許可したので、同条第3項の規定により次のとおり公告する。

平成27年5月1日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 指定構造計算適合性判定機関の名称
一般財団法人熊本県建築住宅センター
- 2 指定構造計算適合性判定機関の所在地
熊本市中央区水前寺六丁目32番1号
- 3 休止しようとする年月日
平成27年6月1日
- 4 休止しようとする構造計算適合性判定の業務の範囲
建築基準法の一部を改正する法律（平成26年法律第54号）の規定による改正後の建築基準法（昭和25年法律第201号）第6条の3第1項（同法第18条の2第4項の規定により読み替えて適用される場合を含む。）の規定による構造計算適合性判定の業務

熊本県公告第291号

次のとおり農地中間管理機構から農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第1項の農用地利用配分計画の認可の申請があったので、同条第3項の規定により公告する。

当該農用地利用配分計画は、平成27年5月1日から同月14日までの間、熊本県農林水産部経営局農地・農業振興課において公衆の縦覧に供する。

平成27年5月1日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	
ネットワーク大津株式会社	菊池郡大津町錦野	菊池郡大津町大字陣内字榎鶴1078番ほか6筆
小見田 和行	球磨郡あさぎり町岡原北	球磨郡あさぎり町大字岡原北字野中田554番ほか2筆
深水 久士	球磨郡あさぎり町免田東	球磨郡あさぎり町大字免田東字吉井2804番20
田嶋 大寿	八代郡氷川町野津	八代郡氷川町大字野津字東法道648番

- 2 申請年月日
平成27年4月8日

登載依頼**熊本県教育委員会告示第6号**

博物館法（昭和26年法律第285号）第13条第2項及び博物館の登録に関する規則（昭和27年熊本県教育委員会規則第7号）第7条第1項の規定により、次のとおり博物館の登録事項を変更登録した。

平成27年5月1日

熊本県教育委員会委員長 木ノ内 均

施設名	変更があった事項	変更前	変更後
阿蘇火山博物館	設置者名称	財団法人阿蘇火山博物館 九木文化財団	公益財団法人阿蘇火山博物館 九木文化財団

熊本県教育委員会公告第10号

特定調達契約につき一般競争入札により落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第11条及び熊本県物品等又は特定役務の調達手続に関する規則（平成7年熊本県規則第51号）第11条の規定により、次のとおり公告する。

平成27年5月1日

熊本県教育長 田崎 龍一

- 1 落札に係る物品等又は特定役務の名称及び数量
平成27年度肥後古代の森山鹿地区樹木等保護管理業務
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
熊本県立装飾古墳館総務課
住所 〒861-0561 熊本県山鹿市鹿央町岩原 3085 番地
電話 0968-36-2151 ファックス番号0968-36-2120
- 3 落札者の相手方を決定した日
平成27年3月18日
- 4 落札者の相手方の氏名及び住所
株式会社 森田緑化造園
熊本市北区下硯川1-7-34
- 5 落札金額又は随意契約に係る契約金額
3,178,000円（うち消費税及び地方消費税の額235,407円）
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 特例政令第6条に規定する公告を行った日
平成27年1月20日

熊本県教育委員会公告第11号

特定調達契約につき一般競争入札により落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第11条及び熊本県物品等又は特定役務の調達手続に関する規則（平成7年熊本県規則第51号）第11条の規定により、次のとおり公告する。

平成27年5月1日

熊本県教育長 田崎 龍一

- 1 落札に係る物品等又は特定役務の名称及び数量
平成27年度肥後古代の森鹿央地区樹木等保護管理業務
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
熊本県立装飾古墳館総務課
住所 〒861-0561 熊本県山鹿市鹿央町岩原 3085 番地
電話 0968-36-2151 ファックス番号0968-36-2120
- 3 落札者の相手方を決定した日
平成27年3月18日
- 4 落札者の相手方の氏名及び住所
木上梅香園 株式会社
熊本市中央区白山2-1-17
- 5 落札金額又は随意契約に係る契約金額
6,371,399円（うち消費税及び地方消費税の額471,955円）
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 特例政令第6条に規定する公告を行った日
平成27年1月20日

熊本県教育委員会公告第12号

特定調達契約につき一般競争入札により落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第11条及び熊本県物品等又は特定役務の調達手続に関する規則（平成7年熊本県規則第51号）第11条の規定により、次のとおり公告する。

平成27年5月1日

熊本県教育長 田崎 龍一

- 1 落札に係る物品等又は特定役務の名称及び数量
平成27年度肥後古代の森菊水地区樹木等保護管理業務
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
熊本県立装飾古墳館総務課
住所 〒861-0561 熊本県山鹿市鹿央町岩原 3085 番地
電話 0968-36-2151 ファックス番号0968-36-2120
- 3 落札者の相手方を決定した日
平成27年3月18日
- 4 落札者の相手方の氏名及び住所
有限会社 菊水緑化造園
玉名郡菊水町萩原43
- 5 落札金額又は随意契約に係る契約金額
6,017,899円(うち消費税及び地方消費税の額445,770円)
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 特例政令第6条に規定する公告を行った日
平成27年1月20日

熊本県教育委員会公告第13号

特定調達契約につき一般競争入札により落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第11条及び熊本県物品等又は特定役務の調達手続に関する規則(平成7年熊本県規則第51号)第11条の規定により、次のとおり公告する。
平成27年5月1日

熊本県教育長 田崎 龍一

- 1 落札に係る物品等又は特定役務の名称及び数量
平成27年度肥後古代の森菊鹿地区樹木等保護管理業務
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
熊本県立装飾古墳館総務課
住所 〒861-0561 熊本県山鹿市鹿央町岩原 3085 番地
電話 0968-36-2151 ファックス番号0968-36-2120
- 3 落札者の相手方を決定した日
平成27年3月18日
- 4 落札者の相手方の氏名及び住所
木上梅香園 株式会社
熊本市中央区白山2-1-17
- 5 落札金額又は随意契約に係る契約金額
9,286,200円(うち消費税及び地方消費税の額687,866円)
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 特例政令第6条に規定する公告を行った日
平成27年1月20日

熊本県選挙管理委員会告示第33号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第80条第4項の規定に基づくその総数の3分の1の数及びその総数が40万を超え80万以下の場合にあつてはその40万を超える数に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数は、次のとおりである。
平成27年5月1日

熊本県選挙管理委員会 委員長 松 永 榮 治

その総数の3分の1

選挙区名	
熊本市第二選挙区	59, 229
八代市・八代郡選挙区	39, 311
人吉市選挙区	9, 366
荒尾市選挙区	14, 954
水俣市選挙区	7, 332
玉名市選挙区	18, 659
天草市・天草郡選挙区	26, 394
山鹿市選挙区	15, 179
菊池市選挙区	13, 723

宇土市選挙区	10,210
上天草市選挙区	8,351
宇城市・下益城郡選挙区	19,963
阿蘇市選挙区	7,717
合志市選挙区	15,157
玉名郡選挙区	12,045
菊池郡選挙区	18,854
阿蘇郡選挙区	11,016
上益城郡選挙区	24,372
葦北郡選挙区	6,754
球磨郡選挙区	15,884
その総数が40万を超え80万以下の場合にあつてはその40万を超える数に6分の1 を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数	
選挙区名	
熊本市第一選挙区	135,194